

令和8年度の愛知県中学校総合体育大会について（令和8年1月時点情報）

1 大会趣旨

中学校教育の一環として、広く中学生にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、中学生の相互の親睦を図る。

2 学校部活動の大会参加について

- (1) 学校の部活動に在籍し、学校の部活動として参加する生徒にとって大きな変更点はありません。
- (2) 学校部活動として参加するにあたり、中学校教育に不利益を与えることなく参加機会を確保することを目的とした制度が活用できます。この制度については、日本中学校体育連盟（以下、日中体連）及び愛知県中小学校体育連盟（以下、県中小体連）が、令和5年度大会に向けて変更したものです。

① 外部指導者（コーチ）引率・監督の資格

学校職員のみに規定されていた引率・監督の権限が、個人競技・団体競技共に、適切であると校長が認めた外部指導者まで広げられました。ただし、外部指導者の引率に関する旅費については、学校対応となる旨ご配意ください。

② 抱点校部活動

在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものです。市町村教育委員会や中学校長会が運動部活動の救済事業として推進する活動に限り、抱点校部活動として大会参加を認めます。

③ 地域移行部活動（県中小体連独自制度）

地域移行した学校部活動、または今後の地域移行を視野に入れた学校部活動を母体として編成されたチーム、または所管する教育委員会等が地域移行部活動と認めたチーム（地域クラブ活動）は、学校部活動と同様に支所大会からの参加を認めます。また、文部科学省の示す「認定地域クラブ活動」については、本連盟独自の現行「地域移行部活動」と同等のものと捉え、「認定地域クラブ活動」に学校部活動と同様の参加資格を承認していく方針です。なお、「認定地域クラブ活動」の認定制度については、各市町村の地域展開の方針や進捗状況により異なります。

3 地域クラブ活動の大会参加について

(1) 地域クラブ活動の参加に対する基本的な考え方

学校部活動に励んでいる生徒に不利益が生じないように、関係機関と調整しながら「愛知県中学校総合体育大会に関する参加資格特例」の条件を満たした地域スポーツ団体等の大会参加に向けて検討し、慎重に準備を進めながら門戸を開いていきます。

- ※ 部活動ガイドラインの遵守や国・県の競技団体に登録していること及び大会運営に協力することなどが求められます。また、地域クラブ活動から出場する選手は、学校部活動の選手として出場することはできません。
- ※ 令和8年度に関しては、地域クラブ活動として県中小体連に加盟申請をして参加可能となった地域クラブ活動と、「認定地域クラブ活動」として、自治体に認められて参加する地域クラブ活動が混在します。(令和9年度以降の地域クラブ活動の参加については、「認定地域クラブ活動」として認められた地域クラブ活動のみ、参加可能とするよう、制度設計をしていく予定です。)

(2) 令和8年度の大会は、以下の基本方針で地域クラブ活動の大会参加を認めます。

- ① 団体競技は、地域クラブ活動競技団体からの推薦により、県大会からの参加を可能とします。
- ② 個人競技は、準備が整った支部・支所からの参加を可能とします。

(3) 令和8年度の大会に参加が可能な競技は、以下のとおりです。

① 県大会からの参加が可能となる競技

ハンドボール、ソフトテニス、相撲、バレーボール、体操競技、バドミントン

② 支所・支部大会からの参加が可能となる競技

水泳、新体操、弓道、剣道（個人）、柔道、陸上競技、駅伝

③ 地域移行部活動

全競技参加可能

※ 令和9年度以降の地域移行部活動の扱いは、今後の部活動の地域移行の状況をふまえ、参加の在り方等について検討を重ねていきます。

4 その他

- (1) 上記「3 地域クラブ活動の大会参加について」は、各支所・支部及び各運動部の事情より、特例的な措置等を設ける場合があります。
- (2) 日中体連やスポーツ庁、愛知県の部活動の地域移行に関わる動向により、令和9年度以降の大会内容については変更していく場合があります。
- (3) 令和8年度の愛知県中学校総合体育大会実施要項は、例年どおり4月に関係機関及び各学校に送付いたします。
- (4) 各競技の細則や内容に変更が生じた場合や新たな情報については、愛知県中小学校体育連盟Webサイト (<https://aitairen.jp/>) に掲載しますのでご覧ください。



【Webサイト：二次元コード】